

「系統側蓄電池による風力発電募集プロセス（Ⅰ期）」における  
系統側蓄電池の調達に関わる公募  
参加申込要領

2019年8月  
北海道電力株式会社

## I. 主旨

本要領は、弊社が進めている「系統側蓄電池による風力発電募集プロセス」において導入を予定している I 期系統側蓄電池に関する仕様ならびに調達先を、公募方式により選定するために、本公募の参加者（以下、「参加者」といいます。）が行う手続き等の必要な事項を定めたものです。

## II. 公募内容

### 1. 公募対象

#### (1) 公募範囲

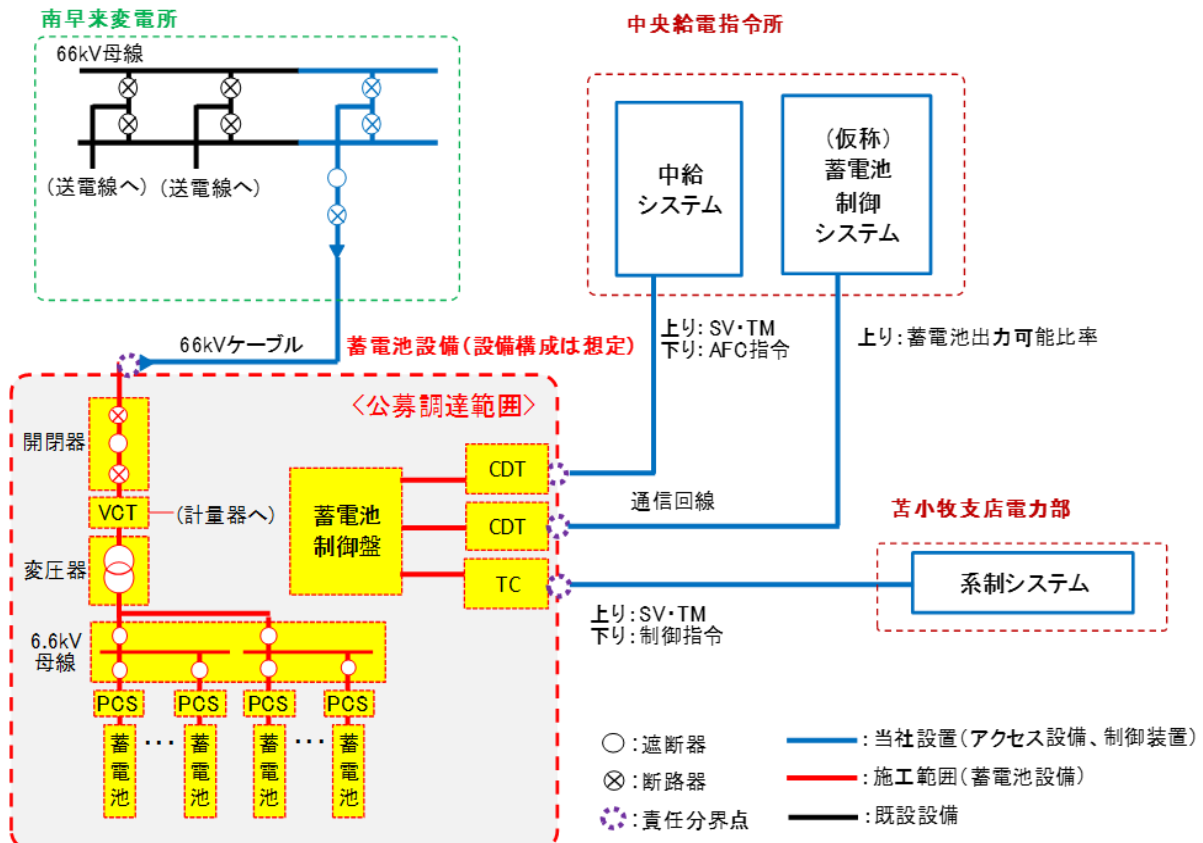
- ・蓄電池設備の設置（試運転期間3ヶ月を含めて2021年度末までに引渡し）
- ・蓄電池設備の保守・メンテナンス（2022年度～2042年度末までの21年間）
- ・蓄電池設備の撤去（2043年度以降、更地に戻す予定）

#### (2) 蓄電池の概要

- ・定格交流入出力 17MW<sup>\*1</sup>（最大交流入出力17MW）
- ・蓄電可能容量 51MWh<sup>\*2</sup>

※1 蓄電池やPCS（Power Conditioning Subsystem：発生電力を系統電力に変換する機能を備えた装置）等の機器点検を輪番で実施する等の対応により、常時定格入出力の運転を可能とすること。ただし、開閉器や変圧器等、点検周期が数年単位の機器の点検停止時を除く。

※2 運用可能なSOC（State of charge：蓄電池充電比率）の範囲を考慮した設計により満充電状態から51MWhを放電可能な容量とし、蓄電池を過搭載として蓄電池本体等の点検を輪番で実施する等の対応により、蓄電可能容量を常時51MWhとすること。



## 2. 蓄電池設備の基本的な要件

系統側蓄電池は2022年4月の運転開始を予定しており、北海道系統内への連系する15件16.2万kWの風力発電設備の出力変動緩和に用いる大規模なシステムであることから、次の基本的な要件等を全て満たす必要があります。

- ・弊社中央給電指令所等の制御システムからの放電出力指令・充電入力指令に対し、正確且つ確実に対応できることに加え、ガバナーフリー相当の制御機能を具備すること
- ・24時間365日の運用を可能とした常時稼動を前提とすること
- ・運転に必要となる保守・メンテナンス（法定点検等を含む）を確実に実施できること
- ・システムの構築、保守および運用に対して、トータルコストの低減を実現できること

## 3. その他

詳細仕様については、別途、開催予定の見積説明会にてご提示いたします。

## III. 参加資格・条件

### 1. 参加資格

参加者は、以下に示す参加資格をすべて満たす必要があります。参加資格の確認は、IV-2-(1)の必要書類に基づき、弊社で公平厳正に審査します。その結果、資格審査の合格者に対し、見積を依頼します。

また、IV-2-(1)の必要書類に関して、虚偽の記載が判明した場合は、直ちに参加資格を失うものとします。

#### (1) 技術的経歴要件

責任分界点までの連系設備を含む蓄電池設備全体をトータルソリューションとして提案・構築できることを参加資格とし、参加者は以下の条件をすべて満たす必要があります。

- ・II-2に相当する大規模プロジェクト（例として、特別高圧連系された、大型蓄電池設備、風力・太陽光発電所、工場やビル等の建設）の計画および実施の能力を有すること（過去の実績等により判断）
- ・特別高圧連系された設備構築実績があること
- ・以下の①～②のいずれかの条件を満たすこと
  - ① ISO9001の認証を取得し、かつこれが継続されていること
  - ② 国内または海外で大規模な蓄電池設備の構築実績があること
- ・本システムの成果物として日本語のドキュメントを納入できること。
- ・故障や不具合等に対し、24時間以内の迅速な日本語での対応や十分な技術サポートを行うための運用・保守体制を確立できること
- ・保守体制として2時間以内に現場（南早来変電所）に移動できる場所に2名以上で常駐し、夜間・休日を問わず365日、24時間対応可能な体制を維持できること

#### (2) プロジェクトリーダー要件

本件に関して、以下の条件をすべて満たすプロジェクトリーダーを選任できること

- ・大規模プロジェクトにリーダーとして参画経験があること
- ・提案書作成の段階から開発期間を通じて参画できること
- ・弊社との打合せ等が日本語で実施できること

### (3) その他の要件

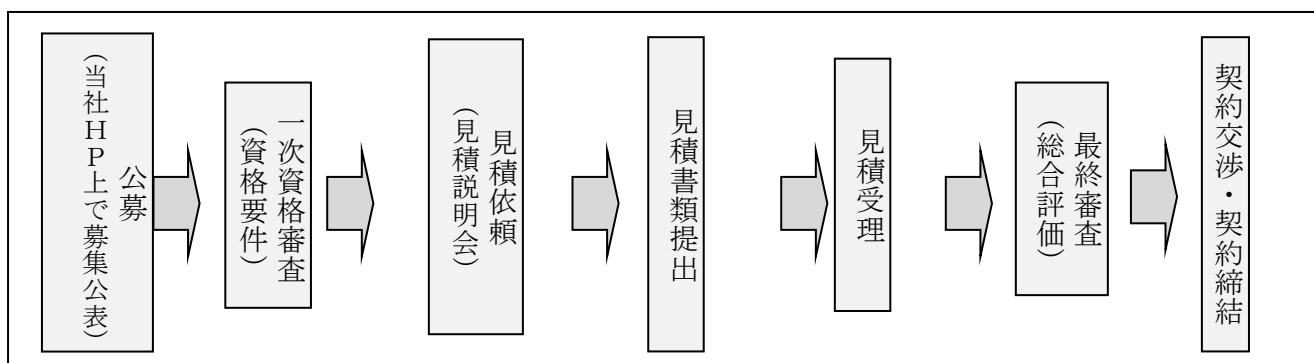
- ・今回の公募にかかる業務を実施するに足りる十分な財務の健全性が保たれていること
- ・過去、現在を問わず、また、将来にわたって、参加者または参加者の代表者等が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力関係者、総会屋、その他これらに準ずるもの）に該当しないこと、または、反社会的勢力との関係を有しないこと

## 2. 参加条件

- (1) 応募書類の作成および提出に要する費用、見積書類作成および提出に要する費用、技術検証の実施に要する費用等、本提案に要する費用はすべて参加者負担とします。
- (2) 本システム開発に係る公募の手続き、契約手続および契約後の業務遂行等において弊社との必要な意思疎通については、すべて日本語で実施するものとします。
- (3) 今回、依頼した案件については、弊社都合により発注しない場合があります。

## IV. 公募手続

### 契約先選定までのフロー



### 1. 公募期間

2019年8月30日（金）～2019年10月10日（木）17時

### 2. 参加意思の確認

次の必要書類の提出をもって参加意思の確認とさせていただきます。

#### (1) 必要書類

①参加申込用紙

②参加資格（技術要件等）申請書

※参加者と蓄電池本体、PCS本体、PCS制御装置の製造元（ベンダー）が異なる場合は製造元の情報を添付書類（②-2）にて提出すること

③最新の会社概要、決算報告書（至近の3年間）

※有価証券報告書の記載項目を網羅していること

④反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書

## (2) 提出方法

郵送または持参

※郵送または持参が提出期限に間に合わない場合は、提出期限までに電子メールにて資料の写し（PDF形式）を提出し、本書は別途速やかに郵送または持参してください。

## (3) 提出先

○書類送付先

〒060-8677 北海道札幌市中央区大通東1丁目2番地

北海道電力株式会社 資材部 購買契約グループ

○E-mail送付先

keito-denchi@epmail.hepco.co.jp

## (4) 提出期限

・上記(1) ①～④の書類：2019年10月10日（木）17時まで必着

## 3. 一次資格審査の実施

IV-2-1(1)の①～④の書類に基づき、弊社で一次資格審査を公平かつ厳正に実施し、この結果、審査に合格した参加者に対し、弊社から見積説明会への参加をご案内させていただきます。また、見積説明会への参加をお断りする場合においても、その旨を弊社からお知らせさせていただきます。

## 4. 見積説明会

見積依頼にあたり見積説明会を実施いたします。この説明会において見積依頼書を交付しますので、見積依頼書に基づき見積書類の作成をお願いします。

<見積説明会の実施概要>

(1) 実施時期：2020年1月上旬

(2) 参加資格：IV-3の一次資格審査に合格した参加者

※見積説明会に参加されない場合は辞退されたものとして取扱います。

(3) 詳細については一次資格審査後にご案内します。

## 5. 見積依頼後のスケジュール概要

詳細は見積依頼書の中でお知らせしますが、概要は以下のとおり予定しております。

(1) 見積書類の提出期限：2020年2月中旬

(2) 総合評価実施時期：2020年2月下旬

(3) 採否の通知：2020年3月下旬

## 6. 選定方法

事前に弊社にて設定した評価基準に基づき、価格面および技術面から公平かつ厳正に最終審査を実施のうえ選定します。

## V. その他

### 1. 提出書類の取扱い

公募手続きの中で、弊社に提出された書類（申請書類、見積書類等）は、審査以外の目的に利用しませんが、弊社が必要と認める関係者に開示することがあります。また、弊社へ提出された当該書類は、理由の如何を問わず、返却いたしかねますので、ご了承ください。

### 2. 公募条件等

今回の公募にかかる内容等は、本要領に記載されているものに限定されるものではありません。また、弊社が必要と認める場合には、各項目のスケジュールおよび参加意思の確認から契約締結までのフローの変更、その他本要領に記載される条件等の変更を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

### 3. 提出辞退の申し出

見積説明会へのご案内以降に、説明会への参加または提案書の提出を辞退される場合は、任意の様式で書面により申し出ていただきますようお願いいたします。

#### <添付書類>

- ①参加申込用紙
- ②- 1 参加資格（技術要件等）申請書
- ②- 2 参加資格（技術要件等）申請書 製造元（ベンダー）用
- ③反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書
- ④基本要件

#### <公募に関するお問い合わせ>

下記アドレスに日本語でお問い合わせいただきますようお願いいたします。

[keito-denchi@epmail.hepco.co.jp](mailto:keito-denchi@epmail.hepco.co.jp)

※電話等口頭でのお問い合わせはお断りさせていただきます。

※土日および祝日のメールでのお問い合わせについては、翌営業日以降にご回答させていただきます。予めご了承ください。

以上

## 参加申込用紙

年 月 日

北海道電力株式会社

資材部 購買契約グループ 宛

### 【公募対象】：系統側蓄電池

#### 1. 会社名

(フリガナ)

---

#### 2. 代表者

(フリガナ)

印

---

#### 3. 所在地

〒

(フリガナ)

---

#### 4. 連絡先（公募手続きに関する諸連絡の窓口とさせていただきます）

(フリガナ)

氏 名

所属部署

電話番号

メールアドレス

---

---

---

---

以上

## 参加資格（技術要件等）申請書

年 月 日

所在地 \_\_\_\_\_  
 会社名 \_\_\_\_\_ 印  
 代表者名 \_\_\_\_\_

参加資格の技術要件等に該当する事項を次の項目毎に記載願います。弊社の資格審査において確認させていただきます。

----- 以下、記載欄（※必要に応じて行の追加・幅調整をしてください） -----

**(1) 技術的経歴要件**

- a. 「Ⅱ-2に相当する大規模プロジェクト（例として、特別高圧連系された、大型蓄電池設備、風力・太陽光発電所、工場やビル等の建設）の計画および実施の能力を有すること」に関して、技術要件に該当する至近のプロジェクトについて、国名、件名、該当理由、期間および規模（トータルコスト）を下表に記載してください。

また、記載されたすべてのプロジェクトの概要および規模がわかる資料を添付してください。

| 国名 | 件名・該当理由 | 期間<br>(YYYY/MM~YYYY/MM) | 規模<br>(トータルコスト：<br>¥xxx, xxx, xxx) |
|----|---------|-------------------------|------------------------------------|
|    |         |                         |                                    |
|    |         |                         |                                    |
|    |         |                         |                                    |
|    |         |                         |                                    |

※必要に応じて行を追加してください。

- b. 「以下の①～②のいずれかの条件を満たすこと

- ① ISO9001の認証を取得し、かつこれが継続されていること  
 ②国内または海外で大規模な蓄電池設備の構築実績があること」

に関して、①の条件を満たす場合は、証明書の写しを添付してください。②の条件を満たす場合は、技術要件に該当する至近のプロジェクトについて、国名、件名、該当理由、期間および規模（トータルコスト）を下表に記載してください。

また、記載されたすべてのプロジェクトの概要および規模がわかる資料を添付してください。



| 国名 | 件名・該当理由 | 期間<br>(YYYY/MM~YYYY/MM) | 規模<br>(トータルコスト：<br>¥xxx,xxx,xxx) |
|----|---------|-------------------------|----------------------------------|
|    |         |                         |                                  |
|    |         |                         |                                  |
|    |         |                         |                                  |
|    |         |                         |                                  |

※必要に応じて行を追加してください。

c. 以下の要件に関して、内容および根拠がわかる資料を添付してください。

- ・本システムの成果物として日本語のドキュメントを納入できること。
- ・故障や不具合等に対し、24時間以内の迅速な日本語での対応や十分な技術サポートを行うための運用・保守体制を確立できること
- ・保守体制として2時間以内に現場（南早来変電所）に移動できる場所に2名以上で常駐し、夜間・休日を問わず365日、24時間対応可能な体制を維持できること

## (2) プロジェクトリーダー要件

a. 「本件に関して、以下の条件を満たすプロジェクトリーダーを選任できること」に関して、回答欄の該当する方を○印で囲んでください。

| プロジェクトリーダーの条件  | 回答欄 |     |
|--|-----|-----|
| 選任するプロジェクトリーダーは、大規模プロジェクトにリーダーとして参画経験がある。            | はい  | いいえ |
| 選任するプロジェクトリーダーは、提案書作成、プレゼンテーション実施の段階から開発期間を通じて参画できる。 | はい  | いいえ |
| 選任するプロジェクトリーダーは、弊社との打合せが日本語で実施できる。                   | はい  | いいえ |

以上

## 参加資格（技術要件等）申請書 製造元（ベンダー）用

※蓄電池本体、PCS本体、PCS制御装置の製造元が参加者と異なる場合、製造元（ベンダー）に関する情報を記載願います。

年 月 日

（参加者）  
所在地  
会社名 \_\_\_\_\_ 印  
代表者名 \_\_\_\_\_

（製造元）「蓄電池本体・PCS本体・PCS制御装置」 ←該当する装置に丸をつける。  
所在地  
会社名 \_\_\_\_\_ 印  
代表者名 \_\_\_\_\_

参加資格の技術要件等に該当する事項を次の項目毎に記載願います。弊社の資格審査において確認させていただきます。

----- 以下、記載欄（※必要に応じて行の追加・幅調整をしてください） -----

### （1）技術的経歴要件

- a. 「Ⅱ-2に相当する大規模プロジェクト（例として、特別高圧連系された、大型蓄電池設備、風力・太陽光発電所、工場やビル等の建設）の計画および実施の能力を有すること」に関して、技術要件に該当する至近のプロジェクトについて、国名、件名、該当理由、期間および規模（トータルコスト）を下表に記載してください。

また、記載されたすべてのプロジェクトの概要および規模がわかる資料を添付してください。

| 国名 | 件名・該当理由 | 期間<br>(YYYY/MM~YYYY/MM) | 規模<br>(トータルコスト：<br>¥xxx, xxx, xxx) |
|----|---------|-------------------------|------------------------------------|
|    |         |                         |                                    |
|    |         |                         |                                    |
|    |         |                         |                                    |
|    |         |                         |                                    |

※必要に応じて行を追加してください。

- b. 「以下の①～②のいずれかの条件を満たすこと  
① ISO 9001の認証を取得し、かつこれが継続されていること  
②国内または海外で大規模な蓄電池設備の構築実績があること」

に関して、①の条件を満たす場合は、証明書の写しを添付してください。②の条件を満たす場合は、技術要件に該当する至近のプロジェクトについて、国名、件名、該当理由、期間および規模（トータルコスト）を下表に記載してください。

また、記載されたすべてのプロジェクトの概要および規模がわかる資料を添付してください。

| 国名 | 件名・該当理由 | 期間<br>(YYYY/MM～YYYY/MM) | 規模<br>(トータルコスト：<br>¥xxx, xxx, xxx) |
|----|---------|-------------------------|------------------------------------|
|    |         |                         |                                    |
|    |         |                         |                                    |
|    |         |                         |                                    |
|    |         |                         |                                    |

※必要に応じて行を追加してください。

以上

年 月 日

北海道電力株式会社 殿

所在地

商号または名称

代表者名 \_\_\_\_\_

印

## 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書

当社は、次のとおり、反社会的勢力でないことを表明し確約いたします。

なお、次の1. の各号のいずれかに該当し、もしくは2. の各号のいずれかに該当する行為をし、または本表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴社との取引が停止され、または契約の全部または一部を解除されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい当社の責任といたします。

1. 貴社との取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団関係者
- (4) 総会屋
- (5) その他前各号に準ずるもの

2. 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1) 反社会的勢力に対する資金提供など、反社会的勢力と密接な関係を持つ行為
- (2) 暴力的な要求行為
- (3) 法的責任を超えた不当な要求行為
- (4) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (5) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
- (6) その他前各号に準ずる行為

以上

# 基本要件

## 目 次

|     |                    |   |
|-----|--------------------|---|
| 第1章 | 一般事項               | 2 |
| 第2章 | 系統側蓄電池設備 設置 基本要件   | 4 |
| 第3章 | 系統側蓄電池設備 保守委託 基本要件 | 6 |
| 第4章 | その他                | 7 |

# 第1章 一般事項

本書は、北海道電力株式会社（以下、「当社」という）が実施した「系統側蓄電池による風力発電募集プロセス（I期）」（以下、「I期プロセス」という）に必要となる系統側蓄電池設備（蓄電池本体、受変電設備およびこれらに附帯する全ての設備を指す。以下、「蓄電池設備」という）の設置、保守委託および撤去に関して公募するにあたり、基本的事項について定めるものである。

## 1. 工事内容

受注者はI期プロセスに必要となる蓄電池設備に関し、以下の工事を実施する。

- (1) 南早来変電所 系統側蓄電池設備設置（詳細は第2章に定める）
- (2) 南早来変電所 系統側蓄電池設備保守委託（詳細は第3章に定める）
- (3) 南早来変電所 系統側蓄電池設備撤去

## 2. 工事場所（納入場所）

北海道勇払郡安平町遠浅680番地10 南早来変電所

## 3. 納入期日

2022年3月31日

## 4. 運転期間

2022年4月1日～2043年3月31日

## 5. 保証期間

2022年4月1日～2043年3月31日（運転期間と同じ）

## 6. 施工（委託）の範囲・区分

受注者が設置する蓄電池設備の範囲を図1および表1に示す。受注者は、当該範囲に示す全ての設備の設置、保守および撤去を行う。これらの工事には、設計、基礎工事、施工、物品製作、試験、調整、据付等の業務を全て含む。

## 7. 撤去工事について

蓄電池設備は2042年度末までの運転を予定しており、運転終了後、施工範囲内の基礎工事分も含めて更地に戻すこととする。

図 1. 施工範囲

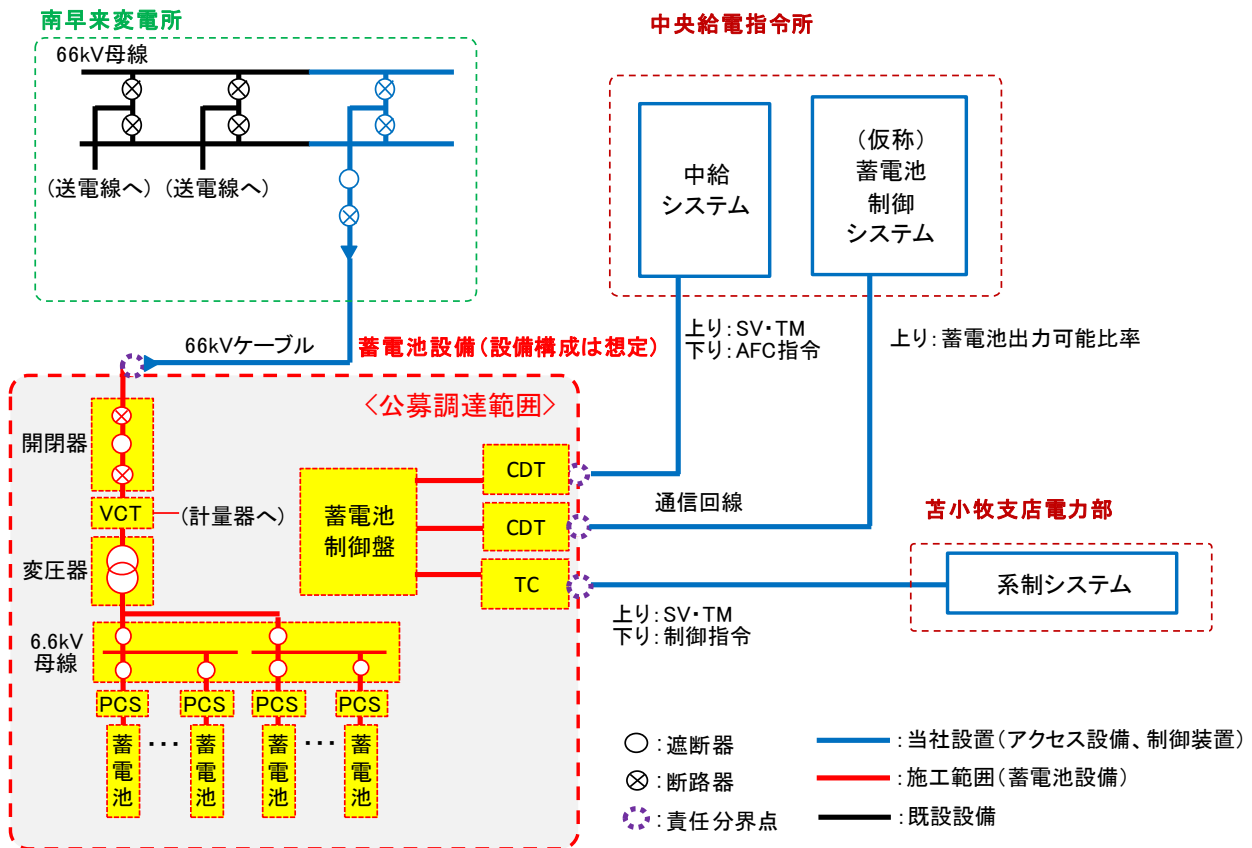


表 1. 各施工区分の主な工事内容

| 施工区分                         | 主な工事内容  |
|------------------------------|---|
| (A) 蓄電池本体                    | (設備工事)<br>蓄電池※ 1 式<br>※ 定格入出力、蓄電容量の詳細については、第 2 章 2.<br>(3) 蓄電池システム基本要件を参照のこと。   |
| (B) 受変電設備例<br>(詳細は受注者の設計による) | (設備工事)<br>フェンス 1 式<br>66/6kV 負荷時タップ切換変圧器 1 式<br>72kV ガス絶縁開閉装置 (特別高圧計量装置含む) 1 式<br>66kV 電力ケーブル/6kV 電力ケーブル 1 式<br>66kV 制御盤/66kV 保護継電器盤 1 式<br>6kV 制御保護盤/6kV キュービクル 1 式<br>遠方監視制御装置 1 式<br>情報伝送装置 1 式<br>低圧所内盤 1 式<br>直流電源装置 1 式<br>制御ケーブル 1 式 |



# 第2章 系統側蓄電池設備 設置 基本要件

本章は、第1章1（1）に示す蓄電池設備の設置工事に係る基本要件である。

## 1. 一般事項

### （1）適用範囲

本章は、蓄電池設備一式に適用する。

### （2）適用規格

本章に記載のない事項については、下記の当該項目に準ずる。

- ・ 日本工業規格(JIS)
- ・ 電気学会電気規格調査会標準規格(JEC)
- ・ 日本電機工業会標準規格(JEM)
- ・ 電気技術規定(JEAC)
- ・ 高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン
- ・ 消防法 蓄電池設備の基準（昭和48年消防庁告示第2号）
- ・ 系統連系技術要件ガイドライン
- ・ 電力貯蔵用電池規定(JESC E0007 2010)

### （3）試験及び検査

- ・ 輸送による損傷の確認、配管／電気配線等の現地施工品の確認、蓄電池設備の総合効率測定、他の機器と組み合わせた試験等、現地据付後に必要な試験および検査を実施する。

## 2. 特記事項

### （1）使用条件

#### a. 屋外設備

- 温度仕様 -35℃から+40℃
- 積雪条件 1.5m
- 汚損条件 0.12 mg/cm<sup>2</sup>
- 耐震強度 「JEAG 5003-2010 変電所等における電気設備の耐震設計指針」を満たす耐震強度

#### b. 屋内設備（6kVキュービクル、66kV制御盤、保護継電器盤等）

- 温度仕様 0℃から40℃（一時的に-10℃～+50℃を許容）
- 湿度条件 30%～80%
- 耐震強度 「JEAG 5003-2010 変電所等における電気設備の耐震設計指針」を満たす耐震強度

## (2) 設計条件

- 用途地域 工業地域
- 騒音規制区分 規制なし
- 振動規制区分 規制なし
- 地耐力、地質、地下水位 (別途提示する地質調査結果による)
- 凍結深度区分 標準地域
- 積雪区分 標準地域

## (3) 蓄電池システム基本要件

### a. 蓄電池本体

定格交流入出力 17MW<sup>※1</sup>

蓄電容量 51MWh<sup>※1※2</sup>

※1 蓄電池や PCS 等は冗長設計とし、これらの点検時にも輪番で停止することで、常に定格入出力の運転を可能とするような機器構成とすること(ただし、開閉器や変圧器等、点検周期が数年単位の機器の点検停止時を除く)。

※2 運用可能な SOC の範囲および計測誤差を考慮した設計により、満充電状態からの放電可能容量を常時 51MWh とすること。

### b. PCS

定格交流入出力 17MW

運転制御方式 以下の運転方式を併用可能とすること。

- ①中央給電指令所からの指令に従う充放電運転
- ②ガバナフリー相当制御運転

## (4) 積算電力量計他の設置・運用について

- 蓄電池の充放電損失の算定のため、蓄電池の充電電力量、放電電力量を計測できる計量法を遵守した積算電力計および特別高圧計器用変圧変流器を設置すること。
- 積算電力量計は特別精密電力量計とし、「JIS C 1210：電力量計類通則、 JIS C 1216：電力量計（変成器付）、 JIS C 1263：無効電力量計、 JIS C 1283：電力量、無効電力量および最大電力表示装置（分離形）」に準拠するものとする。また、特別高圧計器用変圧変流器は、「JIS C 1736：2003 計器用変成器（電力需給用）」に準拠するものとする。

## (5) その他

- 受注者が蓄電池設備の設置に関し資材置き場等に使用する工事用地について、当社より貸与する。詳細な貸与範囲や貸与条件については、別途提示する。
- 受注者は、蓄電池設備の設置において、関連法令に準拠の上、必要に応じて各種申請手続きを行うこと。

# 第3章 系統側蓄電池設備 保守委託 基本要件

本章は、第1章1（2）に示す蓄電池設備の保守委託に係る基本要件である。

## 1. 委託期間

2022年4月1日 ～ 2043年3月31日（運転期間と同じ）

## 2. 委託業務の範囲

当社との設備分界点より系統側蓄電池側の主回路設備およびそれに附帯する低圧設備、建屋など、受注者が設置した一切の設備

## 3. 委託内容

委託対象とする系統側蓄電池設備の保守業務は、次のとおりとする。

### （1）巡視

#### a. 普通巡視

- ・受注者は、当社が定める規範類および法令等に基づいて普通巡視を行い、巡視完了後はその結果を当社へ報告する。
- ・巡視中に異常個所を発見したときは、直ちに当社へ状況報告を行う。
- ・巡視周期の計画・管理については当社と協議して策定・実施する。

#### b. 臨時巡視

- ・当社からの要請により、必要箇所の臨時巡視を行い、巡視完了後はその結果を当社へ報告する。但し、異常気象（強風、大雨、大雪等）、地震・火災等により当社との通信が途絶した場合においては、受注者の判断により臨時巡視を行う。
- ・巡視中に異常個所を発見したときは、直ちに当社へ状況報告を行う。

### （2）法定点検・保守作業

受注者は、法定点検が必要となる設備を設置する場合は、点検内容および周期を遵守の上、確実に法定点検を実施し、その結果を当社に提出する。

また、これ以外の設備の性能発揮および故障防止の観点より必要となる上記（1）以外の保守・点検作業については、当社へ計画を事前に連絡・協議したうえで適正に実施し、当社に結果を報告する。

### （3）障害対応

当社からの出動要請により、現地出動し初期対応（現場の目視点検および現地表示の確認）を行い、当社へ状況を報告する。また、必要に応じて、当社からの指示に基づき応急処置を行う。

#### (4) メーカー対応

機器障害発生時に当社が蓄電池、PCS および受変電設備等の機器メーカーの技術窓口と直接対応できる体制とする。

#### 4. 常駐体制の維持

蓄電池設備の保守体制については、受注者が2時間以内に現場へ移動できる場所（南早来変電所の近隣）に2名以上で常駐し、夜間・休日を問わず、365日、24時間対応可能な体制とする。

## 第4章 その他

### 1. 蓄電池設備における電力損失の取扱いについて

蓄電池設備において生ずる電力損失については、以下のとおり事前検討および計測を行う。

- ① 受注者は見積を提出するに際し、当社が別途提示する特定の蓄電池入出力パターンに応じた蓄電池設備全体の電力損失率を事前検討し、その結果を提出する。
- ② 受注者が決定し、蓄電池設備設置工事における試運転期間において、受注者は上記と同様の波形パターンに応じた蓄電池設備全体の電力損失率を計測し、その結果を提出する。
- ③ 蓄電池設備が設置され、通常運転が開始され次第、当社は蓄電池設備全体の電力損失率を定期的に計測する。

上記の①の電力損失率より②の電力損失率が大きい場合、その差分により生ずる蓄電池運用期間中の損失電力量相当額は、受注者が負担する。詳細な精算単価や精算時期は、別途提示する。

なお、上記以外の損失電力量相当額は原則当社およびI期プロセス対象の風力発電事業者が負担するが、受注者の責めにより損失電力量が増大する場合等においては、この限りではない。

### 2. その他

- 受注者は、当社が要求する関係書類について日本語で作成し、指定された期日内に提出すること。

以上